

第5章

コートディヴォワールの 小規模経済活動振興政策の経験

はじめに

本章の目的は、コートディヴォワール政府による小規模経済活動振興政策を詳細に跡付け、その効果を検証し、30年にわたる政策実施の経験を評価することにある。ここで言う小規模経済活動とは、いわゆるインフォーマル・セクターをめぐる世界的な議論のなかで俎上に載せられた経済活動全般を指す。コートディヴォワールは、インフォーマル・セクターへの世界的な関心の高まりと相呼応するように、その議論の過程で取り上げられた諸種の経済活動に対する振興政策に取り組んできた国である。インフォーマル・セクターの定義ならびにこの用語の妥当性については従来から議論があるが、議論の実質的な対象となった経済活動は、主に都市において営まれる経済活動であって、公的なレギュレーションの統制を受けていないものときしあたり言うことができる。さらにその後の議論の過程で、農村部における非農業経済活動や、都市と農村を往還する商業活動などもとりあげられるようになった。コートディヴォワールにおいてもこれらの経済活動全般が振興政策の対象となっていた。同国政府のこのような取り組みは、国際開発機関や二国間援助供与国からの政策提言・助言を受けた開発当局が、インフォーマル・セクター振興論を撰取し、コートディヴォワールで実地に移す過程であったと言える。

しかしながら、同国政府の公式文書においては「インフォーマル・セクター」

という用語は決して一般的には使用されてこなかった。くわえて、振興政策の対象を指示する用語は、時代によって担当官庁によって、大きなばらつきをみせてもいる。つまり、同国政府が振興政策に乗り出す契機になったものは、インフォーマル・セクターをめぐる世界的な議論なのであるが、同国政府の取り組みを実態的に記述する際には、インフォーマル・セクターという用語を用いるのが適切でないという状況がここに生じているのである。

それゆえ本章では、コートディヴォワール政府の振興政策の対象となった経済活動を一括して「小規模経済活動」という筆者独自の用語で呼ぶこととした。これによって、定義上の問題が大きいインフォーマル・セクターという用語の使用を避け、同時に、コートディヴォワールの公式文書における用語のゆらぎを越えた、通時的検討が可能になると考えられるためである⁽¹⁾。

検討は以下の構成で進められる。まず、第1節では、インフォーマル・セクター振興政策のあり方をめぐる世界的な議論を整理し、主たる見解の特徴を示すことで、コートディヴォワールにおける小規模経済活動振興政策の経験を評価する際の参照枠を設定する。

第2節では、1960年代末に始まり今日に至るコートディヴォワール政府の小規模経済活動振興政策を詳細に跡付け、その特徴を抽出する。ちなみに、コートディヴォワール政府がインフォーマル・セクター振興に関する世界的な議論をどのような形で導入し、実地に移したかについて専門的に論じた研究はなく、本節では、そのような研究の欠落を埋めることを意図している⁽²⁾。

第3節では、コートディヴォワールにおける小規模経済活動振興政策の効果を検証した後、その経験について評価を行う。その際、次の2点に留意する。まず、政策モデルとしての観点からの検討である。ここでは、筆者がいずれかの政策モデルを有効なものとする判断は提示せず、各々相違する見解に照らして多角的な評価を行う。第2に、政治過程という観点から同国の小規模経済活動振興政策を捉え、分析を試みる。1980年代の構造調整導入に際して一部のアフリカ諸国が示した拒否感や、近年の「ガバナンス」の議論をみるに、政策と政権、政策と政治体制の関係という命題が重要なものとして

浮上しているように思われる。政策モデルとしての検討が政策の内的な分析であるとするならば、政治過程という観点からの検討は、政策を取り巻く環境にとってある特定の政策がもつ意義や、逆に、ある政策がそれを取り巻く環境から受ける影響などに注目することによって、政策過程を外的な連関から捉える分析であると言えよう。60年代末から今日に至る、コートディヴォワールという国のすぐれて個別のかつ一回性の高い政治過程において、小規模経済活動振興政策がどのような意義をもっていたか、問題提起の意図を込めて検討を試みたい。

第1節 分析の枠組み

本節では、インフォーマル・セクター振興政策に関するこれまでの議論の整理を行う。議論の契機であるILO/WEP、マルクス主義経済学に立脚する研究者からの批判、さらにリベラリズムが優勢となった1980年代以降の状況を順次整理し、今日の議論の焦点とその問題点を明確にしておく。

1. 世界雇用計画 (ILO/WEP) とターゲット・グループ・アプローチ

「アフリカにおけるインフォーマル・セクター研究は、かなり早い段階から、労働力アプローチを捨て、生産単位として零細企業を検討するアプローチへと変わった」とラベルは指摘している (Lubell[1991, 21])。この指摘は、単なる研究の方向性の変化のみならず、アフリカにおけるインフォーマル・セクター振興政策の提言と実践に関する方向性の変化の特徴をも簡潔に物語っている。ここで言う労働力アプローチに立脚する政策提言は、都市の雇用問題の解決のために都市へ向かう人口移動の抑制を重視するものであり、ILO/WEP初期の研究に影響を与えたベイロック (Paul Bairoch) が代表的論者である。ベイロックは、都市の雇用問題の最大の要因が、都市へ向かう人

口移動の結果としての労働力過剰にあると捉え、その原因である農村での人口増加、土地に対する人口圧力の昂進、農村・都市間の所得格差などの問題を改善する必要があると提言した (Moser [1978, 1047-1048])。

インフォーマル・セクター論の口火を切ったILO/WEPのケニア調査団報告書 (ILO [1972], 以下『ケニアレポート』と記す) も、この視点を有している。『ケニアレポート』は、雇用状況の改善のために解決が求められる構造的な問題として、(1)ケニア経済の雇用供給能力の欠如、(2)人口移動の結果として固定化された中心一周辺構造、(3)地域間ならびにエスニック・グループ間の教育および雇用水準の不均衡、(4)インフォーマル・セクターに対する政府の差別的な対応、という4点を挙げている。都市の雇用問題の解決のために、国民経済全体、社会全体を視野に入れた包括的な政策を提言するという論理構成は、ベイロックのそれと共通である。ベイロックの労働力アプローチにせよ、『ケニアレポート』の構造的な不均衡の指摘にせよ、雇用問題の原因を経済と社会全体の構造的側面に求め、その解決策として、開発の包括的戦略のなかでの取り組みを指摘した点が特色である。これは、当時のILOが提示した「雇用重視の開発戦略」の姿を如実に物語ってもいよう⁽³⁾。

しかし、ラベルが指摘するように、その後のインフォーマル・セクター振興政策をめぐる議論ならびに提言はもっぱらこのセクターを構成する中小・零細企業の振興策に集中していくことになった。もちろん『ケニアレポート』も、最優先の政策ターゲットとして、「就労貧困層」(working poor)の就業先であるインフォーマル・セクター企業を重視していたし、ベイロックも包括的戦略と並んで都市のインフォーマル・セクターの支援を提言していたのだが、初期ILO/WEPの提言は、あくまで、構造的な問題の解決と具体的ターゲットとしてのインフォーマル・セクター企業振興という2本立ての構成であった。これに対し、それ以降のILO/WEPの研究の多くは、構造的側面を無視ないし軽視するようになり、提言はもっぱらインフォーマル・セクター企業の振興政策に集中していくこととなった⁽⁴⁾。

都市インフォーマル・セクター企業振興に特化したこのような立場は、一

般にターゲット・グループ・アプローチ (target group approach, 以下, TGAと記す)と呼ばれるが, このアプローチは, 1970年代半ば以降ILO/WEPによるインフォーマル・セクター振興政策提言の基調をなすことになる。例えば, ILO/WEPのアフリカ地域向けプログラムであるアフリカ雇用・技能プログラム (Jobs and Skills Programme for Africa, 以下, JASPAと記す) が, 政策開始後10年を経て行った回顧では, 初期ILO/WEPで重視された構造的側面への取り組みの必要性も言及されているが, 実践的には, 直接的介入によるインフォーマル・セクター企業の振興策を重視すべきという方向性が確認されている (ILO/JASPA [1986, 258-259])。

TGAは, インフォーマル・セクターを構成する企業が直面する問題 (経営・生産上の障害) を特定し, これを政策的に解決することを目指す。ここで指摘された問題には, 資本・土地・建物・投入財などの不足あるいは調達の高コスト, 経営・生産・販売におけるノウハウや技術の不足, 政府による敵視政策ならびに差別的な政策, 経営者や労働者が未組織であることなどがある。TGAにおける基本的認識は次のとおりである。すなわち, フォーマル・セクター企業で実現されている経営・生産・販売・労働などのあり方や水準に照らして, 「未熟」かつ「不備, 不足」の段階にあることがインフォーマル・セクター企業の発展を妨げているのであるから, 政策的な介入 (とくに不備, 不足を補うような資金・技術の援助) を行ってその未熟さを改善すれば発展が実現される, という認識である。

2. ラディカル理論派とネオ・デュアリズムの論争

しかし, ILO/WEPが主導したインフォーマル・セクター企業振興政策に対しては, 数多くの批判が加えられた。そのなかでも最も重要なのは, マルクス主義経済学に立脚する研究者からの批判である⁽⁶⁾。彼らは, ILO/WEPの二元論的な途上国経済理解を批判し, 代わって, 異なる生産様式が複雑かつ連続的に連関するシステムとして途上国経済ひいては世界経済を捉えた。そし

て、インフォーマル・セクターをめぐる論議のなかで取り上げられた経済活動を、このシステムを構成する一つの生産様式、すなわち小商品生産 (petty commodity production) として位置づけた。この用語には次のような含意がある。すなわち、小商品生産は資本主義的生産様式に対して従属的に連関した生産様式であるということ、従属する生産様式からの搾取によって資本主義的生産様式の拡大再生産が可能になっているということ (従属する生産様式は現状の再生産しかできない)、したがって、小商品生産の従属性は構造的に規定されているということ、である。小商品生産アプローチの代表的論者であるモザー (C.O. Moser) は、インフォーマル・セクターの政策的振興に関して次のような見解を示している。「小商品生産アプローチが重要なのは、インフォーマル・セクター概念やこれを採用した国家や国際機関を批判できる点にあるのではない。彼らのアプローチでは失業と貧困の問題を解決できないことを示している点にあるのだ。小商品生産が大規模資本主義に従属している状態では、前者の振興は後者の利益にしかつながらない。究極的には社会経済構造全体の変革しかないのである」(Moser [1978, 1062])。このように小商品生産アプローチは、インフォーマル・セクター企業の振興を提言する主張を痛烈に批判したのである。

ILO/WEP系の研究とマルクス主義経済学に立脚する研究の間の論争は、「ネオ・デュアリズムとラディカル理論派の論争」と呼ばれる。ラディカル理論派にとっては、ネオ・デュアリズムを基礎としたインフォーマル・セクター企業振興政策は、資本主義的生産様式を成立させている構造的条件を考慮せずに、問題を個々の企業の競争力の問題に還元していると評価される。片や、ネオ・デュアリズムの側にとっては、ラディカル理論派が提言する政治経済構造全般の変革は現実性に乏しいということになる。インフォーマル・セクター企業の「未熟さ、不備、不足」を補ううえで、国家ならびに政府関係機関に期待される役割は大きく、安定的政権の確立は政策実施の前提条件となるからだ(また内政干渉への忌避もある)。だが、ラディカル理論派にとっては、ネオ・デュアリズムのこのような主張は、既存の政治経済体制の

永続を図る政治的に偏向した議論だということになる。モザーはこのことを指して、インフォーマル・セクター振興論のもつ「政治的次元」(political dimension)と呼んでいる(Moser [1978, 1060-1062])。

しかし、この論争は平行線をたどり、明確な決着がつかないまま、低調になっていった⁶⁾。その後の途上国政府と国際開発機関による取り組みのなかで、インフォーマル・セクターの政策振興をめぐる論議は、政策実施を前提とするアプローチの枠内での議論が大勢を占めるようになっていった。つまり、ラディカル理論派とネオ・デュアリズムの論争の焦点であった、「政策介入が都市の雇用・貧困問題の解決策として妥当か否か」という問題は棚上げにされたまま、政策介入の手法(どのような政策が適切かという問題)をめぐる議論に焦点が移ったのである。

3. リベラリズムの影響

1980年代以降、政策実施を前提とするアプローチのなかでも大きな方向性の変化がみられた。従来主流だったミクロな経済主体に対する直接的支援策に代わって、マクロな経済環境の整備を重視する見解が台頭してきたのである。70年代にアフリカ諸国に適用されたインフォーマル・セクター振興政策は、TGAを具体化したものであり、政府ならびに公的機関が、該当する小企業に対して、資金や各種支援サービスを直接に提供するものであった。これに対して、マクロな経済環境を重視する提言は、規制緩和を実現し、市場に委ねることを通じて、個々の企業の活力を最大限に発揮させるという発想であった。より正確に言えば、ここでの対象は、規模の大小あるいはフォーマル、インフォーマルの別を問わない、すべての企業であり、経済全体の自由化を図ることで、競争力のある企業が生まれることを期待するものである。

このような方向性の変化は、いくつかの複合的な要因の結果である。例えば、TGAの有効性に対する疑問、規制緩和が経済政策の手法として世界的に注目されるようになったこと、その理論的基盤であるリベラリズムが構造調

整政策を通してアフリカに波及したこと、援助供与側が開発援助実施における効率性への関心を強めたこと、財政危機に直面するアフリカ諸国もコストのかかる直接介入策を実施できなくなったこと、などである。

アメリカ国際開発庁(USAID)による小規模経済活動振興政策の評価プログラムの検討結果は、直接的介入政策は小口資金提供を除いて非効率性が著しいので廃止すべきであり、むしろレギュレーション改革を重点的に行うべきであるとの提言を行っている(Lubell [1991, 83-91]。小口資金提供とレギュレーション改革を組み合わせたこのやり方は、ミニマリスト・アプローチと呼ばれる)。また、伝統的に介入主義的な手法をとってきたILOも「インフォーマル・セクターのみを対象とする政策は、根本的な問題解決に寄与するものというよりは単なる対症療法でしかない。インフォーマル・セクターの国民経済への統合を目標とするならば、政策形成にあたって考慮しなければならないのは国民経済全体であり、さらに、制度、政策、レギュレーション全体である」(ILO [1991, 18-19])と指摘し、リベラリズム的な発想を一部取り入れる必要があるとの認識を示すに至っている。

これらの指摘からうかがえるように、インフォーマル・セクター振興政策の手法をめぐる現在の論議が一般的に提言しているのは、直接的介入策は効果の上がりうるものだけに厳選し、レギュレーション改革を併せて重視するという組み合わせだと言うことができる。

とはいえ、実際のところ、これは介入主義とリベラリズムの両論併記にすぎない面もある。二つのアプローチは、そもそも相反する方向性をもつからである。リベラリズムの基本的な発想は、経済発展を最優先し、その結果として小規模経済活動への効果を期待するものである。「雇用重視の開発戦略」を掲げたILOが対抗しようとした思潮そのものと言ってもよい。リベラリズムの貫徹による経済政策は、貧困層に対して短期的に打撃を与えることが一般的に想定されるが、そのような事態は介入主義が重視する貧困層対策という発想とも食い違おうであろう。いずれにせよ、このような両論併記的な状況が生じているのは、モデルそのものの妥当性ということ以上に、先進国・途

上国双方での行財政改革や開発援助における効率性の重視といった、政策を取り巻く一般的環境の影響が大きいことはたしかである。

以上、1960年代末から今日に至るインフォーマル・セクター振興政策をめぐる世界的な議論を概略的に整理した。再確認すれば、政策の内容については、政府や公的機関による資金やノウハウの提供を主とする介入主義的手法（端的にはTGA）と、政府介入を極力減らして経済主体の自由な競争を促進する環境づくりを重視するリベラリズム的発想に基づく手法という対照的な二つの方向性がある。また、政策の実施を前提とする、これら政策主義的アプローチとでも呼びうる立場に対して、そもそもインフォーマル・セクター論で俎上に載せられた諸経済活動の存在は世界経済システムにおける構造的位置づけに由来しているとの認識に立ち、政治経済構造の根本的変革なき振興政策は効果がないと考える立場がある。とはいえ、これらの立場のいずれも、インフォーマル・セクター論のそもそもの発端にあった都市の雇用問題の解決策のあり方について十分な回答を提示するに至っていないのが現状である。

第2節 コートディヴォワールの小規模経済活動振興政策

さて、世界的な議論におけるインフォーマル・セクター振興論を前節で整理したが、コートディヴォワールにおいては、それはどのような形で実地に移されたのであろうか。「はじめに」で述べたとおり、本節では、インフォーマル・セクターをめぐる議論で俎上に載せられた経済活動を「小規模経済活動」と一括し、それに対する政府の取り組みを歴史的に跡付けることにする。まず、コートディヴォワール政府の公式文書における用語を整理し、小規模経済活動という用語のイメージを明らかにしたのち、検討に入る。なお、これ以後の論述で頻出するコートディヴォワールの政府関係機関などの略号の原語は、章末付表に一括して掲載した。

1. コートディヴォワール政府の公式文書における用語の整理

インフォーマル・セクターをめぐる論議で俎上に載せられた経済活動を指すのに、コートディヴォワール政府は実に多様な用語を使用してきた。くわえて、これらの用語は時代によって大きく変遷している。この状況をおおまかにまとめたのが、図1である。同図は、コートディヴォワール政府が採用していた分類の基本的枠組みを示している。実際には、図1でとりあげた以外の類語もみられるのだが、それらのいずれも、経済活動全体を二つ、三つないし五つの部門に分けるといふ、図に示したような枠組みにしたがっている。

本章で言う小規模経済活動は、1980年代の定義で「非構造化部門」に含めて考えられた経済活動を指すものとして位置づけられる。業種としては、建設業を含む第二次産業とサービス業、商業が含まれ、程度の差はあれ公的なレギュレーションを十分に満たしておらず、かつ相対的に小規模な経済活動の総体をこの言葉によって指示している。

「非構造化部門」とは、公的な統制（具体的には法人登記、課税・料金などの支払い、会計帳簿など）を十分に満たしていない経済活動を指してコートディヴォワール当局が用いた用語である。「近代部門」と「非構造化部門」は、公的に要請される統制を十分に満たしているかどうかで明確に分けられるが、「非構造化部門」内の3分類については、当局が実態を十分に把握していないこともあって、そのカテゴリーはあくまで操作的なものである。原則的には、資本蓄積や生産性などといった各経済活動の質的な側面を考慮した分類ではないし、マルクス主義経済学に立脚する研究者が言う生産様式の違いに基づく分類でもないのだが、下位カテゴリーの経済活動ほど小規模で、生産要素の投入量も少なくなるという一般的な想定がある。

具体的な定義について若干触れれば、まず、1970年代の「職人制部門」は、「工業」と対置されていることからわかるように、第二次産業(建設業含む)

図1 コートディヴォワール政府公式文書における主なインフォーマル・セクター関連用語の変遷

1970年代	1980年代	1990年代
工業 l'industrie	近代部門 le secteur moderne	大企業 Grandes entreprises
		(近代的) 中小企業 P.M.E. (moderne)
		中間部門 (移行部門) le secteur intermédiaire (le secteur de transition)
職人制部門 (都市経済活動) l'artisanat (les activités urbaines)	非構造化部門 (非構造化経済活動) le secteur non structuré (les activités non structurés)	職人制部門 (固定的インフォーマル・セクター) l'artisanat (le secteur informel sédantaire)
		非固定的インフォーマル・セクター le secteur informel non sédantaire
		近代部門 le secteur moderne
		中小企業 P.M.E.
		インフォーマル・セクター le secteur informel

本章での「小規模経済活動」の範囲

(出所) 筆者作成。参考資料は下記のとおり。

1970年代：RCI MP [1971], [1977-78], 1976年調査結果 (Kako [1982], RCI MEFP DS [c. 1979]) など。

1980年代：RCI Secrétariat d'Etat au plan et à l'industrie, Analyse statistique des PME et du secteur informel en Côte d'Ivoire, Document de travail 1982 (Chevassu [1995, 39]), RCI MI DOI APME [1985, 4]。

1990年代：RCI MEF DPP [n.d.]。

だけを指して使われていた。80年代に入ると、「非構造化部門」に都市の商業活動などの第三次産業を含めて考えるのが一般的になった。例えば、70年代以降のどの調査においても、「非構造化部門」の企業ならびに就業者において一番多い業種は、商業であった (同部門の企業数に占める商業の比率は、76年の調査では41.2%, 85年の調査では68.4%となっている。Kako [1982, 138-139], RCI MENRS et al. [1985, 2])。それ以外では、サービス業、繊維・被服, 木材

加工などが多い。企業当りの就業者（事業主含む）は、76年の調査では3.2人（Kako [1982, 142-143]）、85年の調査では1.5人（RCI MENRS et al. [1985, 2]）との結果がでており、企業規模の小ささがうかがえる。ただし、「中間部門」について言えば、82年時点での企業当り就業者を10.1人とする報告もあり（Chevassu [1995, 39]）、相対的に規模が大きい企業として想定されている。「非固定的インフォーマル・セクター」は、個人による公設市場や路上での農作物・食品その他雑貨の販売が主で、理容や各種修理などのサービス業がこれに加わる⁷⁾。

1990年代の用語について触れた資料は少ないが、構造調整下の政府経済運営方針であるRCI MEF DPP [n.d.]では、「中小企業」と「インフォーマル・セクター」を対置する新しい用語法がみられる。図1には示さなかったが、コートディヴォワールでは従来、「職人制ならびに中小企業」という一続きの表現によって、図1の80年代の用語法で言うところの、「(近代的) 中小企業」、「中間部門」、「職人制部門」をひとくくりにして扱うことが多くみられ、「中小企業」を単独で用いることはまれだった。「中小企業」を独立して用いるのは新しい傾向と言える。恐らくこの「中小企業」には80年代の「中間部門」も一部含まれていると考えられ、本章で言う小規模経済活動も部分的に対応している。

2. 小規模経済活動振興政策の起源と本格化

(1) 起源：1960年代末

コートディヴォワールにおける小規模経済活動振興政策の起源は、1960年代末の民間企業育成政策にあると言える。しかし、起源とは言っても、当時の開発計画において小規模経済活動が政策的振興の対象として特別の位置づけを与えられていたわけではない。例えば、『1971～75年の経済・社会・文化開発5カ年計画』（RCI MP [1971]、以下『71～75年計画』と記す）は、60年代末までの開発当局の認識を物語る資料として注目されるが、同計画において

は、小規模経済活動の振興政策について特段の言及はない。

にもかかわらず、この時期に起源があると判断できる理由は、この時期に設立された、民間企業育成のための政策実施機関が、1970年代に入ってから小規模経済活動振興政策の中核的機関として機能するという歴史的経緯があるためである。

政府は、1960年代末から自らを投資主体として積極的な工業化に乗り出し、同時に、経済の自国民化政策であるイヴォワール化 (ivoirisation) を開始した⁽⁸⁾。工業化とイヴォワール化は、国営企業の設立と民間企業育成の両面から進められた。民間企業育成政策の中核を担ったのが、国民企業振興公団 (OPEI)、国民企業事業保証基金 (FGCEI)、産業振興事務所 (BDI)、中小企業特別基金制度 (FSPME) などの政府関係機関およびスキームである。これらは、後述するように、コートディヴォワールの小規模経済活動振興政策の中核的機関として後に機能するようになるのである。

(2) 本格化：1970年代半ば

小規模経済活動振興政策が、開発計画における明確な位置づけを与えられるようになるのは、1970年代半ばに発表された『1976～80年の経済・社会・文化開発5カ年計画』(RCIMP [1977-78])、以下『76～80年計画』と記す)においてである。小規模経済活動振興政策は、同計画の「職人制部門」(artisanal sector / artisanat) の章で論じられている。「職人制部門」と銘打たれてはいるが、対象としてそこに挙げられているのは都市の小規模商業、農村・都市での小企業、手工業などであり、当時論議が進みつつあったインフォーマル・セクターに関連する経済活動をひろく含んでいる。同計画での「職人制部門」の定義はかなり柔軟なもので、用語および定義の問題は今後の実態調査と研究の深化によって解決されるとの見通しに立ち、拙速な定義づけを避けて、まずは取り組みを始めるべきだとの認識を示している⁽⁹⁾。

それ以前の開発計画とは対照的に、『76～80年計画』は、小規模経済活動が社会経済的な開発にとって広範な役割を果たすことを期待している⁽¹⁰⁾。その

表1 小規模経済活動振興政策の全体像

サブセクター分類		職人制活動の振興と発展を目指す		包括的目標
以下のセクターの		職人制活動の発展の最大化		政策的に対応されるべき方針は以下のとおり
農村職人制部門	都市職人制部門	手工業	農村・都市	
生産・サービス	生産	サービス	農村・都市	以下の領域での改善が期待される
*	*	*	*	雇用 農村
				都市
*	*	*	*	イヴォワール化 資本所有者/経営者 雇用
*	*	*	*	所得 農村
				都市
*	*	*	*	国産品・サービスの消費の増加
*	*	*	*	地域開発
*	*	*	*	農業発展 第三次産業の発展
*	*	*	*	農村部の近代化と振興 農業開発の支援サービス
*	*	*	*	コートデヴィヴォワールの独自性の追求

(出所) RCI MP [1977-78, 365, Table 121] "Relationships of Major Objectives and Subsectoral Policies."

詳細は表1に示すとおりであるが、雇用拡大、イヴォワール化、所得分配、国内市場の拡大、地域開発、農業および第三次産業の発展、農村開発、国民統合などに効果をもたらすものとして位置づけられている。とくに核心をなすのは、小規模経済活動振興を足がかりとした産業発展と雇用創出である。国民を担い手とした産業を発展させ雇用を創出する、農村および地方都市での雇用創出は、激化しつつある都市へ向かう人口移動を抑制し、かつ地方の活性化をもたらす、地方での第二次・第三次産業(とくに投入財生産や輸送サービス)の発展により、経済の機軸たる農業の生産性を向上させる、これと並行して農産資源の付加価値を高めるべく加工業の発展を図る、以上のプロセスによって、より高水準の所得分配を実現し国内市場の拡大を図る、地域間格差の是正によって国民の一体性を高める、など、およそ以上のような全体像のなかで、小規模経済活動の発展、振興を図ろうとしたわけである。

このような位置づけの下、後述するように、1960年代末に設立されていたOPEIをはじめとする中核的機関に加えて、地域開発や農村開発を担当する政府関係機関も小規模経済活動振興政策に参画するべきものとして提言された。

(3) 政策実施機関の状況

次に小規模経済活動振興政策を担った政府関係機関の状況を整理してみよう。これらの機関の多くは、政府からの出資金・補助金によって運営された政策実施機関である。また、多国間・二国間援助の受け皿組織として、融資の運用や技術支援などの業務も行った⁽¹¹⁾。

OPEI(1968年創設)は、OECD、UNCTAD、フランス経済協力中央金庫(CCCE、現フランス開発基金CFD)などの多国間・二国間援助機関から人材派遣を受け、企業設立にあたってのノウハウの提供、助言、登記書類の準備などの業務を実施した。多国間・二国間援助機関からの出向者が多く、コートディヴォワール国民は人員の22%(1976年)だけだったという(総人員数は不明)。1968/69年から76年までの間に、246企業の設立、2579の雇用を創出した

実績をもつ。同時期の投資総額は30億7200万CFAフランにのぼる。またミラの調査によれば、OPEIは70年代初めに重点的取り組みがなされた製パン業振興においては、企業設立時の支援(市場調査、銀行提出書類の作成、生産方法の教育、会計監理など)のみならず、製造や経営状況まで直接的に指導したとされる(Miras [1982, 194-195])。

FGCEI (1968年創設) は、事業資金の保証および不履行手形の弁済を行った⁽¹²⁾。国民が設立した企業(創設者に国民が入っていればよい)で、かつ最低50%の資本金を国民が保持している企業を対象に、支払い保証を行う。政府出資金の5倍まで手形を保証できる。1968~78年の間に16件の債務不履行を引き受け、6750万CFAフランを弁済した。同時期にFGCEIが支払い保証した企業は160社にのぼる。

FSPMEは、1970年に国民金融会社(SONAFI)に設けられたスキームであり、銀行よりも緩和された条件で中小企業に対して中期的資金(5000万CFAフラン以下)を貸し付けた。76年までに承認されたのは43件で、投資総額114億2600万CFAフランに対して6400万CFAフランの信用供与を行った(Djaman [1984, 25-27])。

BDIは1971年に設立された機関で、企業に対する情報提供、海外のパートナー調査などの業務にあたった(人員は29人)。

この他にも、工芸品生産部門の振興のために、工芸職人制公団(ONAA)が設立された。ONAAは、地方での経済活動の実態調査にあたった(Fauré [1994, 30])。また、コートディヴォワール中小企業事業者協会(APPMECI)は、1968~81年の間に、各種経済情報の収集と事業者に対する提供の業務を行ったという(Fauré [1994, 30])。また、人材育成の必要性に鑑みて、技術教育・人材育成省(METFP)が70年に創設された。

また、開発戦略における小規模経済活動振興政策の位置づけが拡大されたのにもない、複数の機関があらたに振興政策に参画すべきものとして提言された。具体的には、農村開発公団(ONPR)⁽¹³⁾、繊維開発公社(CIDT)⁽¹⁴⁾、農業機械化審議会(COMAC)、地方農村開発基金(FRAR)、バンダマ川流域

開発事務所 (AVB)、南西地域開発事務所 (ARSO)⁽¹⁵⁾、協同企業育成センター (CENAPEC)⁽¹⁶⁾などの農業振興および地域振興を主たる業務とする機関や、応用製造工房 (AAP) と農村職人育成センター (CFAR) などがそうである。AAPとCFARは自動車修理業、製パン業、建設業に対する支援活動を行う機関だという。とはいえ、これら新たに参画を提言された機関が、具体的にいかなる小規模経済活動振興政策を実施したのかは不明な点が多い。先行研究での言及も少ないことから判断して、これら新規に提言された機関は、実際には支援業務を行わなかったか、実施したとしても間接的な支援にとどまったものと考えられる。

3. 状況の変化：1980年代以降

介入主義的アプローチを基調に、ふんだんな資金を投入した政策を実施したコートディヴォワールの小規模経済活動振興政策は、当時のサハラ以南アフリカ諸国においては先進的と言えるものであった。しかし、政策を取り巻く環境は、1980年代に入って大きく変化した。その変化の最大の要因は、79年を境とする同国の経済危機と、70年代末から進められた大規模な行政改革である。82年の構造調整政策導入も相まって、80年代以降今日に至るまで、経済危機と行政改革は同国の政策決定における最も重要な制約条件となっている。

(1) 経済危機と行政改革

前項でみたとおり、コートディヴォワールの小規模経済活動振興政策は、政府ならびに各省庁が所管する政府関係機関を介して実施されてきたもので、参画した機関も多数にのぼる。順調な経済成長と外国からの援助資金の潤沢な流入を背景に、政府は、これら政府関係機関に多額の資金を投入し、介入主義的アプローチを実践してきた。しかし、1970年代末よりコートディヴォワール政府は、行政改革に乗り出し、その過程で、小規模経済活動振興政策

に参画した政府関係機関の多くが統廃合や規模の縮小の対象となった⁽¹⁷⁾。これとほぼ時を同じくして、79年を境に同国の高水準の経済成長は終わりを迎え、80年代の経済危機の時代を迎える。さらに82年には世界銀行の推奨する構造調整プログラムを導入した。ここにいたって同国政府は、介入主義的アプローチを大規模に推進するだけの資金ならびに開発計画推進のイニシアチブを欠くことになったのである。

小規模経済活動振興政策に参画した政府関係機関の統廃合の状況は、表2

表2 小規模経済活動振興政策に関係した政府関係機関

機 関 名 (略称)	設立年	統廃合状況
【企業設立・育成・支援】		
国民企業振興公団 (OPEI)	1968	1982CAPENへ統合
国民企業事業保証基金 (FGCEI)	1970	1981廃止 (CAAへ債権譲渡)
中小企業特別基金制度 (FSPME)	1970	(廃止?)
産業振興事務所 (BDI)	1971	1982CAPENへ統合
工芸職人制公団 (ONAA)	1971	(廃止?)
共同企業育成センター (CENAPEC)	1968	
コートディヴォワール中小企業事業者協会 (APPMECI)	1968	1981廃止
応用製造工房 (AAP)		
【農村および地域開発】		
農村開発公団 (ONPR)	1973	1981廃止 (農業省へ移管)
繊維開発公社 (CIDT)		
農業機械化審議会 (COMAC)		
地方農村開発基金 (FRAR)		
農村職人育成センター (CFAR)		
バンドマ川流域開発事務所 (AVB)		1980廃止
南西地域開発事務所 (ARSO)		1980廃止
【その他】		
国民企業振興支援センター (CAPEN)	1982	
職能団体連合 (Chambre du métier)		

(注) 設立年および統廃合状況は確認できたもののみ記載した。

(出所) 筆者作成。

に示した。AVBとARSOは、「歴史的使命を終えた」との理由で1980年に廃止された。ONPRは81年に廃止された。FGCEIは81年に廃止され、債権・債務は減債公庫(CAA)に委託された。FSPMEは、おそらくSONAFI廃止(80年)と同時に廃止されたと思われる。OPEIとBDIは82年に廃止され、業務を新機関である国民企業振興支援センター(CAPEN)に移管した⁽¹⁸⁾。APMECIも、国家からの補助金の停止のため81年に廃止された。また、BDIの産業振興業務は、84年に計画省系列に設立された産業振興事業団(SPID)にも一部引き継がれた。

(2) 事実上のミニマリスト・アプローチへ

このような状況の下、コートディヴォワールの小規模経済活動振興政策は、事実上、ミニマリスト・アプローチに近い陣容となった。OPEIとBDIの業務を継承したCAPENが、資金提供・技術支援といった介入主義的アプローチにおける中核的業務をいわば「細々と」続けながら、リベラリズム的発想に基づくレギュレーション改革を実行するという形である。このような形で小規模経済活動振興政策が再編成されたことは、経済政策・行政改革におけるリベラリズムの優勢という時代状況に合致しているとも言えるだろう。

レギュレーション面での改善策として指摘されることが多いのが、構造調整プログラムによる規制緩和の一環として実施された投資法改正(1985年)で、中小企業への投資促進を図るうえで重要な成果とされている(RCI MEF DPP [n.d., 79])。また、CAPEN主導による事業主組織化の試みである職能団体連合(Chambre des métiers)の創設支援も、レギュレーション面での改善策と言える。これは、ローカルな職能団体→県単位での連合→県連の連合→中央の委員会(各県連から6名の代表を出す)という階層的な組織形態をとり、中央の委員会のトップには中央省庁の官僚が就任するという(BIT/PME [1989, 78])。

とはいえ、まず投資法改正について言えば、これが対象としているのは「中小企業」であり、本章で言う小規模経済活動のごく一部でしかない。事実、

公式文書においても、これら「中小企業」の競争力は、「外国企業とインフォーマル・セクターとの競合においてきわめて厳しい」との認識が示されており (RCI MEF DPP [n.d., 79]), 広い意味での小規模経済活動振興政策として捉えた場合、その効果は未知数であり、仮に効果が見込めたとしてもかなり限定的なものとなることが予想される。また、職能団体連合に関しても、事業主の意見を汲み上げる機構として注目されるとはいえ、おなじく、その効果は未知数である⁽¹⁹⁾。

一方の介入主義的なアプローチは、政策を取り巻く一般状況の「逆風」を受けて、CAPEN業務を例外として具体策には乏しいものの、各種の公式文書において、引き続きその必要性が指摘されている。例えば、労働省が中心となって進めた「雇用政策優先行動」(1985～95年)は、「雇用状況に対応した人材育成」と「イヴォワール化と労働条件の改善」と並んで、「農村インフォーマル・セクター活動と中小企業の発展・振興」を優先行動の柱の一つとして掲げている (Koffi [1989, 20-25])。「インフォーマル・セクター」振興の政策方針としては、(1)「インフォーマル・セクター」雇用の実態把握および雇用計画策定、(2)組織化と制度改革、(3)技術的・資金的援助、(4)技能形成と見習い制度を挙げている。農村の重視や介入主義的アプローチの志向 ((3)と(4))に、従来政策の思想をうかがうことができる。

4. コートディヴォワールの小規模経済活動振興政策の特徴

以上、コートディヴォワール政府の小規模経済活動振興政策の歴史を跡付けてきたが、整理すれば、次の3点の特徴を見いだすことができる。(1)早期からの政策実施、(2)TGAの採用、(3)世界的な議論との平行な展開、である。

(1) 早期からの政策実施

コートディヴォワール政府の小規模経済活動振興政策の起源は、1960年代

末に求めることができるが、これはインフォーマル・セクターに関する世界的な議論の開始とほぼ同時(ILO/WEPの開始は69年)であり、また、サハラ以南アフリカ諸国の取り組みとしてはかなり先駆的であると言える(『ケニアレポート』の公刊が72年であることに注目されたい)。もちろん、当時の小規模経済活動振興政策の中核は、工業化とイヴォワール化を目的とした民間企業育成にあり、小規模経済活動を特別の政策的振興の対象としていたわけではない。しかし、OPEIやFGCEIがこの時点で設立されていたために、インフォーマル・セクター振興論の本格化とともにそこでの議論を迅速に摂取することができた点を評価すべきであろう。

(2) TGAの採用

1970年代までの小規模経済活動振興政策の中核をなしたのは、すでに指摘したように、OPEI、FGCEI、FSPME、BDIなどの政策実施機関・スキームによる、企業設立・操業のための融資ならびに各種支援サービスの提供であった。コートディヴォワール政府は、事実上、TGAを採用したと言える。

「事実上」と言うのには理由がある。同国の小規模経済活動振興政策は、1970年代半ばに、社会経済的開発戦略の幅広い側面との関連をもつものとして位置づけられた。これは、初期ILO/WEPにおけるベイロック・モデルと酷似していた。しかし、そこで提言された農村開発・地域開発関連の政策実施機関は、具体的にどのような小規模経済活動振興政策を実施したのか不明な点が多い。つまり、構造的側面と関連づけた政策の実施があくまで方針レベルにとどまったために、結果的にTGAと変わらない政策像となったという面がある。

その一方で、TGA実施上の鍵となる政策ターゲットの設定が十分であったとは言いがたい。『76～80年計画』において「定義の問題はあれど、まず政策を開始すべし」という方針が示されたが、その後解決されるべき「定義の問題」、すなわち政策対象の設定という問題は、積み残されたままだった。小規模経済活動に関する実態調査は、1980年代に入ってから各省庁が精力的な取

り組みを始めたものの、政策対象を明確に規定するまでには至っていない⁽²⁰⁾。

1980年代以降の事実上のミニマリスト・アプローチ化によって、TGAは大幅に後退したと言えるが、公式見解としてはTGAの放棄は明確になっていない。コートディヴォワール政府の今後の小規模経済活動振興政策においてTGAが再び重点的に取り組まれるかどうかは、開発援助予算の確保や国際的な議論における思潮の変化などに大きく依存していると言えよう。

(3) 世界的な議論との平行な展開

小規模経済活動を政策的に振興することに重要性を見いだしていたこと、包括的な開発戦略のなかで小規模経済活動振興政策を位置づけたこと、1980年代には、組織化の促進やレギュレーション改革といった新しい政策手段の適用に乗り出していること、現在では結果的にミニマリスト・アプローチをとっていることなど、コートディヴォワール政府の小規模経済活動振興政策は、第1節で整理した世界的な論議における論点の変遷と平行な展開をみせている。これは、世界的な議論がコートディヴォワールの開発計画・経済計画担当部局に、様々なチャンネルを通じて、ダイレクトな影響を与えていることの結果であろう。

だが、このことは同時に、世界的な議論における論議の停滞あるいは膠着と同じ状況に、コートディヴォワール政府もまた直面したことを意味する。例えば、『76～80年計画』において提示された小規模経済活動振興の開発戦略上の方針は、ILO/WEPにおいてベイロック・モデルがたどったのと同じ挫折を経験した。また、事実上のTGAであることに由来する小規模経済活動振興政策の受益者の規模の小ささ、レギュレーション改革を重視するリベラリズム・アプローチの効果の不透明さ、介入主義的アプローチとのすりあわせの問題など、同国の小規模経済活動振興政策が直面する問題ならびに課題は、世界的な議論における問題であり、課題であると言える。

第3節 小規模経済活動振興政策の効果の検証と評価

さて、コートディヴォワール政府の小規模経済活動振興政策は、どの程度の効果を上げたのだろうか。そして、ほぼ30年間にわたる同国の小規模経済活動振興政策の経験はどのように評価できるのであろうか。本節では、まず、雇用と企業数に関する統計を分析し、その効果を検証したのち、政策経験の評価という課題に取り組む。

1. 小規模経済活動振興政策の効果の検証

(1) 小規模経済活動の潜在的就業者の推計

すでに何度か言及したが、小規模経済活動に関するコートディヴォワール政府の調査は、定義が明確でなく、採用されている用語もその時々で変化している。そのため、本節では、労働力人口から伝統的農業部門就業者と近代部門就業者数を減じた統計上の残差を求め、その数を潜在的な小規模経済活動就業者と捉え⁽²¹⁾、そののち、その内訳を各種統計によって補完するという形で検討を進める。

表3は、コートディヴォワールの労働力人口を、「伝統的農業部門就業者」、「近代部門就業者」、「インフォーマル・セクター（固定的・非固定的）就業者」、「失業者」の四つのカテゴリーに分けて示したものである。「残差」は、「労働力人口」から「伝統的農業部門就業者」と「近代部門就業者」の数を減じて求めた。コートディヴォワール労働省が所有する各種データに基づく推計値である。

表3によれば、コートディヴォワールにおいては、伝統的農業部門と近代部門の就業者の年平均増加率は、ほとんど常に、労働力人口の増加率を下回っている。唯一の例外は、1975～80年の近代部門の就業者数（労働力人口の増加率が3.8%なのに対して近代部門就業者の増加率は6.6%）であるが、同時期の労

表3 コートディヴォワールの部門別労働力構成 (1975~90年)
(単位:1,000人,%)

	労働力人口	伝統的 農業部門	近代部門	(残差)	インフォー マル・セク ター(固定 的+非固定 的)	失業者
人数						
1975年	3,730.0	2,797.5	340.9	(591.6)	511.6	80.0
1980年	4,497.0	3,125.0	470.0	(902.0)	719.0	183.0
1985年	5,380.0	3,460.0	405.0	(1,515.0)	910.0	605.0
1990年	6,553.0	3,900.0	426.0	(2,227.0)	1,200.0	1,027.0
対労働力人口比 ¹⁾						
1975年	100.0	75.0	9.1	(15.9)	13.7	2.1
1980年	100.0	69.5	10.4	(20.1)	16.0	4.1
1985年	100.0	64.3	7.5	(28.2)	16.9	11.2
1990年	100.0	59.5	6.5	(34.0)	18.3	15.7
年平均増加率						
1975~80年	3.8	2.2	6.6		7.0	18.0
1980~85年	3.7	2.1	-3.0		5.0	27.0
1985~90年	4.0	2.4	1.0		5.7	11.2

(注) 1) 四捨五入の関係上、合計が100.0にならない年がある。

(出所) Maldonado et Touré [1989, 27]. 「残差」項目は筆者が計算。

働力人口の増加分76万7000人に対して、近代部門の増加分は12万9100人と16.8%を占めるのみであり、近代部門の雇用吸収力がきわめて低い水準にとどまっていることに変わりはない。その一方で、統計上の残差が、絶対数においても労働力人口に占める比率においても、着実な増加を遂げていることが観察される。統計上の残差は75年には59万1600人であったが、90年には227万7000人に達した。労働力人口に対する比率でみれば、75年には15.9%であったが、90年には34.0%に達した。

統計の信頼性も考慮し、以上の数値にやや幅をもたせてコートディヴォワールの労働力構成の状況を概括的に捉えておくならば、統計上の残差として表われる潜在的な小規模経済活動就業者は、1980年代中には絶対数で100万人台に、労働力人口に占める比率では20%台に入り、90年代には絶対数で200

万人内外に、労働力に占める比率では30%台に乗ったと考えられる⁽²²⁾。

(2) 小規模経済活動就業者と政策の効果

次に、統計上の残差の内訳について、より詳細な統計に依拠して検討してみよう。まず、1976年に計画省が実施した都市経済活動調査(以下「76年調査」と記す)がある。これは当時人口1万以上と見積もられた38都市を対象に、「固定的活動」と「非固定的活動」の実態を調査したものである⁽²³⁾。なお、ここでの調査対象は、財務諸表を当局に提出していない経済活動であるため、ここでの就業者は統計上の残差に含まれる労働力と考えられる。同調査によれば、「固定的活動」の就業者は9万3465人、「非固定的活動」の就業者は11万2780人、合計で20万6245人となっている。同調査はコートディヴォワール全国でのものではないため、実際にはもっと数多くの労働者が小規模経済活動に就業していることは間違いない⁽²⁴⁾。

1982年に発表された計画・工業省の研究ノート(以下「82年調査」と記す)では、「中間部門」10万6000人、「小活動」12万3000人、「非固定的インフォーマル・セクター」38万7000人という数字が示されている(Chevassu [1995, 39])。ここでの「中間部門」と「小活動」は、いずれも、会社登記、課税、財務諸表などに関するレギュレーションを十分に満たしていないが、操業のための固定的拠点(土地・建物)を有するものであるため、両者を合わせたものが、「76年調査」での「固定的活動」にほぼ相当すると考えられ、そこでの就業者は、以上の数字の和から22万9000人ということになる。

また、教育学術省を中心に実施された1985年調査(MENRS et al. [1985])は、「固定的な操業場をもつ経済活動」を対象に質問票を用いたサンプル調査を行い、その結果に調査率を掛けた推計を行っている。それによれば、「固定的な操業場をもつ経済活動」の就業者は、12万5179人であった⁽²⁵⁾。

以上のデータは、表3に示した時点とはややずれる時点のものであるうえ、定義の問題もあるため時系列をとった比較も難しいが、潜在的な小規模経済活動就業者数に対して、土地や建物などの固定的な拠点をもつ小規模経済活

動（図1では、1980年代の用語法での「中間部門」と「職人制部門」に相当する）が創出する雇用数が必ずしも多くないことを示すには十分であろう。潜在的な小規模経済活動就業者が、1975年の約59万人から85年の約151万人へと増加する一方、固定的拠点をもつ小規模経済活動が創出する雇用は、10万～20万強でしかないことになる。したがって、潜在的な小規模経済活動就業者の大多数は、固定的拠点をもたない経済活動に生存の途を見いだしているか、あるいは完全な失業者であるかのいずれかだと推察される。もちろん、小規模経済活動への就業で得られる所得が近代部門での所得より低いとは一概に言い切れないし、固定的拠点の有無についても同様のことが言えるかもしれない。公的規制から逃れていることそのものに利潤の源泉がある密輸などの経済活動は、多くの所得を生む可能性がある。とはいえ、そのような事例は、ごく一部の例外的なものにとどまるだろう。一般的には、近代部門以外では、雇用ならびに事業は不安定になる傾向があり、小規模経済活動のなかでも、固定的拠点をもつ場合よりももたない場合の方が不安定性が高いと言える。したがって、コートディヴォワールの労働市場においては、雇用に対する圧力が時代を追って着実に昂進しており、多くの労働力が、不安定雇用形態である固定的拠点をもたない小規模経済活動に生存の途を求めざるをえない状況にあると言える。

このような状況に対して、小規模経済活動振興政策の結果として設立された企業数ひいては創出された雇用は、非常にわずかなものにとどまっている。資料は断片的になるが、第2節で触れたように、小規模経済活動振興政策の中核機関であったOPEIは、1968/69年から76年の間に、246企業の創設を支援し、そこで創出された雇用は2579であったという。OPEIの事業規模そのもの問題を別にして考えれば、これら設立企業の創出する雇用は、潜在的な小規模経済活動就業者に対して、非常にわずかでしかない。くわえて、OPEIが設立支援した企業の多くが経営破綻しているわけであるから、その効果はさらに減殺されたと言える。

本来ならば、企業設立という直接的な支援策以外に、組織化、レギュレー

ション改革、技術教育などの間接的政策の効果も評価しなければならないが、研究報告は皆無であり、これらの政策の効果をここで扱うことはできない。ここでは、このような留保つきながら、コートディヴォワール政府の小規模経済活動振興政策は、その本来の課題である雇用創出に関してはごくわずかな効果しかあげていないことだけを指摘しておきたい。

2. 政策経験に対する評価

(1) 先行研究およびコートディヴォワール政府の見解

以上で明らかにしたように、コートディヴォワール政府の小規模経済活動振興政策は、それが直面する課題に対して、あまりにも限定的な効果しかもたらすことができなかった。この経験をどのように評価すべきであろうか。

先行研究においては、政策は失敗だったとの評価が一般的である。デュブレソンは、OPEIを中心とする民間中小企業の振興政策について、他の研究者の見解にも依拠して、完全に失敗であったと評価している (Dubresson [1988, 86])。評価の対象となったのは、1960年代末から80年代初めに至るまでの時期である。デュブレソンは、失敗と評価する根拠として、良好な経営状況にある企業が過半数に満たないことと、多くの企業が公的支援策によって国家からの保護に依存する経営体質をもつに至った点を指摘している。

また、後者の点に関連するところでは、ミラ (C. de Miras) の分析が重要である。ミラは、1970年代前半に実施された製パン業の振興政策 (OPEIも関与した) を分析しているが、それによれば、コートディヴォワール人を所有者とする製パン業56社のうち37社では、所有者は、公務員や政府関係機関・国営企業に所属する管理職以上の者あるいはその配偶者であった。さらに、これら企業に対する融資はしばしば十分な審査を経ないで決定されており、返済が滞った場合でも十分な取り立てが行われなかった。経営者が公的部門の有力ポストにある者であることがその原因であるというのがミラの指摘である (Miras [1982, 194-195])。

さらに、コートディヴォワール政府もこれらの指摘とほぼ同じ認識を示している。フォーレ (Fauré[1994]) の検討によれば、1977年の経済財政計画省文書を皮切りに、小規模経済活動振興政策に問題があることが、官庁側から相次いで指摘されるようになった。85年にはコートディヴォワール民主党 (PDCI, 当時の唯一党) の党大会の議題にもなり、従来の政策に対してきびしい批判がなされた。また、小規模経済活動振興政策の「誤り」に対する批判と並んで、事業主側の資質の欠如もまた、これら公式文書において常に指摘されている (Fauré[1994, 49-58])。

これらの指摘にほぼ共通しているのは、政策実施側と受益者側が持ちつ持たれつ の関係を作り上げ、政策の効率的実施と事業主としての適切な行動という、期待される役割を相乗的に損なっていったという認識である。たしかに、受益者に政府関係者が非常に多かったことや、これら受益者が政策的支援を、自律的企業活動のための資源としてよりは、国家による庇護と捉えていたことといった指摘は、小規模経済活動振興政策が悪循環に入り込んだことを強く示唆している。

(2) 政策モデルとしての評価

以上の見解を念頭におきつつ、筆者による評価を試みる。政策実施過程全体を捉えた場合、「失敗」という結論が大勢を占めていることは上述のとおりだが、「失敗」の要因がどこにあったのかをさらに突き詰めて検討する必要がある。ここでは、まず、コートディヴォワール政府による小規模経済活動振興政策の基調をなしたTGAの妥当性について検討することにしたい。

ラディカル理論派の論理によれば、TGAそのものに意味がない。それは、ラディカル理論派の目指す「解決」が、政治経済的構造の全般的な変革にある以上、当然のことである。だが、ラディカル理論派の批判は、TGAというモデルそのものに向けられているというよりは、TGAを支えた二重経済論の理論的枠組みならびに既存政治経済体制を前提とした政策主義の発想に向けられていたとみるべきである。TGAの「効果」を評価する際には、さしあた

り、ラディカル理論派が批判するこれら前提の枠内で考えるべきであろう。

TGAの特徴の一つとして、政策の対象が小規模だということが挙げられる。政策実施コストに限界がある以上、これはやむをえない。したがって、TGAの「効果」は、一義的には実施された政策の効率性で測定されるべきものであって、この観点からすれば、相当数の企業設立を実現したOPEIやFGCEIの事業は評価されうるであろう。問題は、先行研究が指摘しているように、設立された企業のパフォーマンスが悪く雇用創出に限界があった点であるが、この点は、TGAそのものの効果を測定する基準として不適切であるように考えられる。

むしろ重要なのは、TGAには、政策対象の側にある程度の資質が必要だと前提があることである。その資質とは、端的には「企業家精神」のことである。TGAは、企業活動上求められる資金ならびにノウハウなどを提供するファシリティーは政策的に提供できるが、それを自らのものとして経営の拡大に活用できるかは、あくまで事業者側の責任だという前提を有している。ちなみに、この前提は、小規模経済活動の従属性を個人の競争力の問題に還元しているとしてラディカル理論派の側から批判を加えられてきた点でもある。

先行研究の指摘にのっとるならば、コートディヴォワールの小規模経済活動振興政策の受益者たちは、TGA成功の前提となる「企業家精神」に欠けていたとの評価が可能だ。つまり、設立企業のパフォーマンスの悪さは、TGAそのものの「失敗」によるというよりは、政策の受益者側の問題であるとの結論である。もちろん、先行研究が指摘するように、受益者の選定ならびに支援の継続を決定する政策実施側にも問題があった。しかし、この点を考慮したとしても、モデルそのものが「誤り」であったとの論拠を導き出すことは難しい。第2節で指摘したとおり、1970年代の基調であったTGAは、80年代以降はCAPENによるごく最小限のものにとどめられているが、それはモデルとしての適否を考慮した決定であったというよりは、政策実施のための資源の乏しさという時代状況に即応したものであるというのが妥当であろう。この

ように考えると、コートディヴォワールの小規模経済活動振興政策が顕著な効果をあげなかったことの要因を、TGAの選択・実施というモデルの問題に求めることはできないように考えられる。

政策が十分な効果をあげなかったことが明白なのに、政策モデルそのものの「失敗」を裏付ける証拠を得られないというのは一面で逆説的である。1980年代に入ってから的事实上のミニマリスト・アプローチで重視されているレギュレーション改革には、TGA成功の鍵となる「企業家精神」の増進もその視野に含んでいるように思われるが、そうであるなら、現在の政策陣容は、介入主義アプローチを補完する修正として、政策モデルとしては一貫性のある選択だと言える。

(3) 政治体制と小規模経済活動振興政策の関係

他方、政策介入の妥当性そのものを問うラディカル理論派の問題意識にしたがうと、政策経験について違った評価が浮かび上がる。第1節で紹介したように、モーザーはインフォーマル・セクター振興論における「政治的次元」を指摘した。この指摘は、政策モデルの選択という問題が、政治権力の性格や政治体制の質といった問題と不可分であることに言及している点で重要である。当然のことながら、政策とは、ある個別の政治体制（この場合はコートディヴォワールの政治体制）において、一回性の高い政治過程として実施されるものである。TGAモデルが有効であるためには、受益者側に「企業家精神」が備わっていることが条件だというのは、理論的仮説としては妥当であろうが、問題は、コートディヴォワールにおいてはどうかなのかという点である。

政治権力側の意図や政治体制の問題を考慮して、コートディヴォワールの小規模経済活動振興政策を検討する場合、重要な指摘は先行研究に数多い。例えば、初代大統領であるウフェ＝ボワニは、工業部門でアフリカ民間企業家が台頭するのを嫌っていたという指摘がある（Dubresson [1988, 43-45]）。これはコーヒー・ココア生産者を主たる支持基盤とするウフェ＝ボワニ—PDCI体制の権力基盤の維持という観点から重要な指摘である。この場合、

民間資本家育成を目標の一つとする小規模経済活動振興政策はその原則と背反することになるからである。一方、イヴォワール化および地方での工業化促進という1960年代後半に提示された開発戦略の方針は、国内分配の公正化に取り組む政権の姿勢をアピールし、地域間不均衡に由来する社会不安の発生をそらすことを主たる目的としていたとの指摘もある(Mytelka [1984, 155-156])。つまり、社会政策的な意図が込められた政策であり、権力基盤の確立を念頭においた一種の利権誘導であるという指摘である。このような側面を重視すると、「モデルの選択」という命題が、副次的なものになりかねない。

また、ミラが指摘するように、1970年代の小規模経済活動振興政策の主たる受益者は、有力政治家、党幹部、高級官僚などであった。ミラは、70年代のコートディヴォワールにおける民間資本蓄積において重要な役割を果たしたのが、国家の経済政策を通じた分配であったと指摘している(Miras [1982, 192])。この場合、注意すべきなのは、国家との結びつきなくしては、これら権益層の地位が維持されえなかったのではないかということである。つまり、ウフェ=ボワニ政権から全く手の離れたところで自律的な民間企業家が台頭することを嫌い、国家資本を媒介にして、「民間」資本家に強い統制を振るうという手法である。この場合、各種公的文書で指摘された「事業主側の意識の低さ」も、権益にあずかっている層に対する政治的な批判として解釈することも可能となる。

政策が、政治的な意図をこめて実施されるのは広くみられる現象であり、コートディヴォワールだけが特別なわけではない。しかし、問題は、政策に期待される効果がどの程度損なわれたかという点である。この点においてコートディヴォワールの小規模経済活動振興政策は、政治的な意図の影響を強く受けていた面があることが推察できる。政治体制のあり方と小規模経済活動振興政策の関係については、以上の示唆的な指摘の紹介にとどめるが、この観点からの政策評価の試みは今後も必要であろう。

以上、コートディヴォワールの小規模経済活動振興政策の経験の評価とい

う課題に取り組んできた。さらなる掘り下げが必要な推論もあるが、本節での評価は次の3点に要約することができる。

- (1) 政策が顕著な効果をあげえなかった点で、先行研究に共通する「失敗」という評価は妥当であろう。しかし、政策実施の経験に照らしても、政策主義アプローチにおける議論に照らしても、主として採用されてきたTGAモデルそのものに「失敗」の直接の要因を求めることはできない。
- (2) 政策主義アプローチの枠内で考えるならば、政策実施側の不適切な対応と、受益者側の「企業家精神」の欠如に要因を求める説に妥当性が認められる。そして、現在の事実上のミニマリスト・アプローチは、この点の改善を視野にしているものであり、理論的に一貫性のある選択である。
- (3) しかし、小規模経済活動振興政策を外的な連関から分析した場合、政治的な意図の影響も認められる。ウフェ=ボワニ政権による政治勢力の牽制や利益誘導といった意図の介在を指摘する研究は多い。ただ、その影響がどの程度政策の効果を阻害したかについては、今後の検討を要する。

最後に、(3)の点に関して付言しておきたい。政策実施における政治的な意図の介在という問題は、世界銀行・IMFの「グッド・ガバナンス」論での「腐敗」(corruption)の議論と似たものと受け取られるかもしれないが、筆者の意図は別のところにある。政治過程における「腐敗」を、国家運営の阻害要因あるいは政策の効率的実施にとっての夾雑物として位置づけるのは一面的にすぎる。現実の国家にとっての問題は、国家機構や制度の運用にあたって、権力的契機を完全に排除することが不可能だという点にある。したがって、政策の評価においても、具体的な政治過程に埋め込まれたものとして位置づけ、その全体性において評価を試みる必要があるのではないかと思われる。

むすび

以上、本章では、コートディヴォワールにおける小規模経済活動振興政策を跡付け、その総括的評価を試みた。最後に、コートディヴォワールの小規模経済活動振興政策の今後の取り組みに関する展望と、本論の問題提起に触れてむすびとしたい。

まず展望であるが、どのモデルが選択されるかは、モデルそのものの有効性というよりは、実施にあたってのコストと実施機関の存在（導入の難易度）、政治的決定など、政策そのものに照らして外的な要因に大きく依存している面がある。アフリカ諸国が一律に緊縮財政という課題に直面し、かつ援助供与側の間で援助懐疑論が台頭している現状では、コートディヴォワールにおいても、最もコストがかからないミニマリスト・アプローチが今後も追究される可能性が高い。さらに、コートディヴォワール政府の今後の取り組みに対する提言として言うならば、現在のミニマリスト・アプローチ（TGAとレギュレーション改革の並行的実施）を今後中期的に実施することになるであろうが、政策の効率性を重視せざるをえない以上、政府は、実態調査を深化させ、政策ターゲットを明確化する必要がある。

つぎに、本章で展開してきた問題提起を確認すれば、小規模経済活動振興政策のみならず、ある特定国の個別の政策についてその経験を評価する際には、政治権力や政治体制との連関を重視し、狭義の政策論の領域を越えた政策分析を行うことが必要だということになる。本論が提示した結論は、いずれの政策モデルが最適かという判断を保留し、政策の選択が外的な要因に大きく影響されるという側面を強調している点で、アフリカ諸国政府の主体的な改革の可能性について悲観的にすぎると捉えられるかもしれない。しかし、政策（とくに経済政策）が一つの仮説であり、その具体化が、様々な変数から影響を受ける一回性の高い政治過程においてしかなされない以上、経験から直接の教訓を導き出しえないという本論が提示した状況が生ずることはかな

り一般的であるように思われる。政策モデルのみに着目した政策論ではなく、具体的な政治過程、政治体制との関連を問いつめていく分析は、必要不可欠な作業であろう。

〔注〕 _____

- (1) インフォーマル・セクターという用語に対する筆者の考えを若干説明しておきたい。この用語には現在なお明確な定義が与えられていない。当初の議論においては、この用語が指し示す経済活動は、事実上、公的な主体による規制や統計的把握の域外で営まれる小規模の経済活動であった。当時は、生存維持的な性格の強い都市雑業から、在来の職人制部門 (artisanal sector) および手工業 (handicraft)、零細企業 (micro enterprise)、中小企業 (small- and medium-sized enterprise) などが、未分化のまま、インフォーマル・セクターというラベルの下に扱われていた観がある。議論の焦点となったのは、この用語が実態としてどのような経済活動を指すかという問題もさることながら、これらの経済活動に対して、「フォーマル」に対置されるものとしての「インフォーマル」という属性を付与する二重経済論的発想をめぐる理論的問題であった。定義をめぐる議論は、本文でも触れるように1980年頃までに一段落したが、今日この用語を用いる場合には、次の3点を念頭におくことが必要だろう。①これら小規模の経済活動およびこれらにまつわる問題群を総称する場合には、インフォーマル・セクターという用語は使われうるし、今後もそうであろう (例えば、ILO [1991], Lubell [1991], Turnham et al. eds. [1990])。その場合は、理論的な判断は棚上げにされ、単なるラベルとしてこの用語が使われるのが一般的となるであろう。②途上国政府が公式文書でインフォーマル・セクターという用語を使用する場合がある。ただしこの場合には、どのような意味で使用されているかの確認が必要である (例えば、Mead & Morrisson [1996] は、世界各国の公式文書におけるインフォーマル・セクターの定義が異なることを確認している)。③政策の具体的内容に踏み込んだ議論では、インフォーマル・セクターという総称は用いられず、「職人制部門」や「零細企業」などと、対象をより細かく特定するのが一般的になっている。とくに最近では、中小、零細企業の振興策をめぐる議論が、インフォーマル・セクター論の主流と化した観がある (例えば、Lubell [1991])。
- (2) コートディヴォワールを対象としたインフォーマル・セクター関連の研究動向については、Akopian [1991] および佐藤 [1996] による整理があるが、それによれば、その振興政策に関するまとまった研究はない。部分的に述べているものとして、同国の工業化政策分析の集大成とも言えるDubresson [1988]、地

方都市の中小企業の事例分析であるFauré [1994]、高度成長期の同国の経済政策を総括的に記述したDen Tuinder [1978]がある程度である。

- (3) とはいえ、「雇用重視の開発戦略」には批判も多かった。例えば、ILO/WEPの国別研究では、雇用問題の解決のためには年率7～8%のGNPの成長が必要だとの指摘がある(コロンビアおよびケニアでの調査報告書)。そもそも、ILOの「雇用重視の開発戦略」は、経済成長の結果として雇用問題が解決されるという従来の成長優先の開発論に疑義を呈し、雇用問題を開発論における独自の対象とすべきだという認識に裏打ちされたものであった。それが、結局、雇用問題の解決には経済発展が必要だという提言に行き着くのは、トートロジーだという批判である。
- (4) Moser [1978]によれば、ILO/WEPの都市調査の多くが、ベイロックの提示した農村政策を否定する結論を出し、政策が最優先されるべき対象としてインフォーマル・セクターを挙げたという。
- (5) マルクス主義系統の研究者の主張は*World Development*, Vol. 6, No. 9/10, September/October 1978, “Special Issue. The Urban Informal Sector: Critical Perspectives”所収の論文であるBromley [1978], Moser [1978], Gerry [1978]において端的に表明されている。
- (6) Bromley & Gerry eds. [1979]が最後となる。
- (7) このような活動については、Touré [1985]の詳細な報告がある。
- (8) イヴォワール化とは、この当時サハラ以南アフリカ諸国で広くみられた「アフリカ化」(アフリカナイゼーション)の一つのあり方である。「アフリカ化」には確立された概念は存在せず、各国固有の特徴が強くみられる。コートディヴォワールにおけるその特徴としては、国営企業の設立を国家が積極的に推進したことと、企業(とくに管理職レベル)における自国民比率の向上が挙げられる。
- (9) 例えば、次のように説明されている。「同セクターに関する現在の知識では、職人制作業場と小規模企業を区別することは難しい。小規模企業の多くは、職人制的とも工業制的とも言うもので、近代的部門と伝統的部門の中間に位置しているからである。したがって、本章の対象は、職人制的で中小規模の事業部門と呼ばれうるものとも言うよりほかに適切な表現がない。職人制部門という用語は、これを簡略化した表現として用いることになる」(RCI MP [1977-78, 363])。
- (10) 『71～75年計画』においては、「職人制部門」は、近代部門の発展にしたがって消えゆく停滞的な部門であるとの見方が顕著に示されていた。『71～75年計画』の経済予測では、「職人制部門」が生み出す付加価値が第二次産業全体(建設業含む)に占める比率は、1965年には26.3%であるが80年には10.6%にまで低下するとされている(RCI MP [1971, 32])。これに対し『76～80年計画』

では、「職人制部門」の雇用は近代部門の雇用(20万人)に匹敵する規模(19万人)であり、付加価値生産も第二次・第三次産業全体の20%を占めると指摘されている(RCI MP [1977-78, 364])。二つの経済計画における数字の違いは、小規模経済活動に対する、この間の政府の認識の変化を如実に物語っている。

- (11) この時期には、国際開発機関による民間企業育成支援の融資も多く提供された。例えば、世界銀行は、1968年から73年の間にOPEIを通して、162件、総投資額16億7910万CFAフランの融資提供を行った実績がある(Den Tuinder [1978, 434, Table SA95])。この他にも、UNCTAD, USAID, CCCE(CFD)などが、融資提供や技術支援などを行った。また、コートディヴォワール銀行(CCI)は、世界銀行の国民企業支援プロジェクトで供与(1975年)された73億7500万CFAフランの資金を運用し、食品業(製パン中心)、自動車修理業、指物、被服など60件の設立プロジェクトを実施している。CCIは、国民勸業銀行(BIDI)と農業開発国民銀行(BNDA)という他の開発銀行とともに、国民の企業活動を支援する業務を行ったとされる。
- (12) FGCEIは1968年に設立されたが、予算自主権を獲得したのは75年のことである。それまでは省庁のもつスキームであったと考えられる。
- (13) 1973年に設立された、計画省・農業省傘下の機関。農村の青年活動の支援を中心に、地域の自立的発展を促すことを目的とする(Den Tuinder [1978, 42])。
- (14) コートディヴォワールでは特定農産品を担当する開発公社が数多く存在したが、小規模経済活動振興政策に関連して経済計画で言及されているのはCIDTだけである。このことは、綿生産が、経済的に立ち後れていた北部地域振興の核をなしていたことと、繊維業が中小都市工業化政策において重視されていたことから説明されよう。なお、農業関係開発公社については、原口[1995]を参照せよ。
- (15) AVBは、同国中央部のバンドマ(Bandama)川水系でのダム建設にともなう再定住化政策の実施機関であり、ARSOは南西部への入植者対策を実施する機関である。両者とも大統領直轄の機関である(Den Tuinder [1978, 41])。またこの二つのプロジェクトの目的は、地域振興を図ることで、国内分配の均等化とアビジャンへの人口集中の緩和が目的であったという(Joshi et al. [1976, 96])。
- (16) CENAPECは、1968年にILOの支援を得て設立された農業省傘下の機関である。農業協同組合の設立・支援を目的とする。コートディヴォワールにおいて設立された協同組合は、70年には100だったのが、73年には1600にまで増加しているという(Den Tuinder [1978, 41-42])。
- (17) コートディヴォワールの政府関係機関ならびに国営企業は1977年には254に

のぼった (Contamin et Fauré [1990, 60])。政府は77年に政府関係機関改革担当庁を設置して見直し事業に着手し、80年以降相次いで統廃合を実施した。経済危機の顕在化に先立ち行政改革を実施したことの理由としては、まず、すでに多くの国営企業・政府関係機関における不採算・非効率性が明らかになっていたことがある。その他に、これら国営企業などが有力政治家、党幹部、高級官僚にとって私的蓄財の場と化していた現実もあり、ウフェ=ボワニ (Felix Houphouët-Boigny) 大統領 (当時) が綱紀肅正として統廃合を実施した面もある。もちろんここにはPDCI一党制における権力闘争の側面もあったと考えられる。

- (18) 中小企業振興の中核的機関であったOPEIとFGCEIは、事業の非効率性および効果の乏しさが顕著であったと指摘されている。OPEIの支援により設立された企業の62%が経営破綻に陥ったという (Djaman [1984, 21-23])。FGCEIは1978年以降、支払い保証した企業の債務不履行が続出し、事業運営が危機化していた。例えば、75年までにFGCEIが支払い保証した製パン業23社のうち10社が債務不履行となったという。
- (19) このような組織形態であることから職能団体連合は官製組合の一種とみなされる。ちなみにILOは、インフォーマル・セクター振興における事業主や労働者の組合の有効性を指摘しているが、官製組合の効果に関しては否定的見解を示している (ILO [1991, 46-47])。
- (20) 小規模経済活動関連の調査は、計画省が1967年 (アビジャンのみ。RCI MP DED [1967])、76年 (全国38都市。その結果は、RCI MEFP DS [c. 1979]とKako [1982]に詳しい) に実施している。80年代に入ってから、82~84年の全国調査 (その部分的な結果は、RCI MENRS et al. [1985]とRCI MI DOI APME [1985]にみられる)、85年のインフォーマル・セクター調査 (RCI MENRS et al. [1985])、地方税納税台帳などの既存資料の再検討による小規模経済活動把握の試みであるRCI MI DOI APME [1985]とRCI MIP DOI APME [c. 1989]などがある。
- (21) この方法は1人の労働者が複数の就業先をもつ「複合的就業形態」を考慮できない点が難点であるが、先行研究ならびに公式統計のいずれにおいても、コートディヴォワールにおける複合的就業形態を扱ったものは存在しないため、本章での検討は不可能である。
- (22) 1975年センサスによれば、同年のコートディヴォワールの労働力人口は283万2000人であり、うち農業部門就業者が71.2% (FAO [1988]) であった。ここから逆算すると農業就業者数はおよそ201万6000人となる。近代部門就業者数のデータはないが、70年に25万5800人 (Joshi et al. [1976, 110]) で、80年のピークに達した段階で47万人 (表3) であることを参考にして、仮に40万人としておく。その場合、統計上の残差は41万6000人となり、労働力人口の14.7%

となる。表3以外のデータに基づいて同様の計算をすると、80年には労働力人口が345万人で、統計上の残差は21.1%の72万6800人(FAO [1993], RCI MEF DS [1985, 18]), 85年には労働力人口は398万8000人で、統計上の残差は29.3%の116万8000人(FAO [1993], ILO [1995]), センサスが実施された88年には労働力人口は426万2753人で、統計上の残差は32.9%の140万476人(ILO [1993], [1995], FAO [1988], [1990]), 93年には労働力人口は496万4000人で、統計上の残差は39.1%の194万3200人となる(FAO [1993]。ただし近代部門就業者を88年並みと見積もる)。これらの数値は、表3の示す数値よりも労働力人口が大幅に少ないが、農業部門就業者数も同表の示す数値に比べてかなり少なめになっており、結果的に統計上の残差の規模および労働力人口に対する比率は、表3の示す数値とかなり近い水準のものとなる。仮に、これらの数値を労働力人口を最も少なめに見積もったデータだと考えても、本文で示した傾向を得ることができる。

- (23) この調査の結果は、Kako [1982]およびRCI MEF DS [c. 1979, 205-210]に拠った。
- (24) 同調査が対象とした38都市の人口は合計で190万1500人であり、当時の都市人口のほぼ90%を占めるが、総人口の28%でしかない(Kako [1982, 137])。これ以前に計画省は、「職人制部門」の就業者数に関するデータを発表しているが、それによれば、「職人制部門」の就業者は、1965年には13万4300人、70年には19万1870人となっている(RCI MP [c. 1975, 182])。「職人制部門」と「(非)固定的活動」と用語は違うが、統計作成主体が同じ計画省であることと、同国における「職人制部門」という用語の特徴を勘案すると、両カテゴリーはほぼ同一の対象を指していると考えerことは十分妥当である。その場合、70年の時点で19万人強であった就業者が、75年に20万人強でしかないというのは、当時のコートディヴォワールが順調な経済発展を続けていたことを考慮すれば過少であろう。
- (25) 「82年調査」での22万9000人という数より少なくなっているが、これが調査の手法(対象および算出方法)に由来するのか、固定的活動が現実に減少したことを意味するのかわ不明である。なお、同調査で用いられている調査率は、商業部門が20分の1となっているほかは、一律10分の1となっている。この調査率の設定に関する情報は、調査結果では明言されていない(MENRS et al. [1985, 2])。

〔参考文献〕

〈日本語文献〉

- 上田元 [1996] 「ケニアにおけるインフォーマルセクターの研究動向」(池野旬編『アフリカ諸国におけるインフォーマルセクター：その研究動向』調査研究報告書, アジア経済研究所) 1~34ページ。
- 佐藤章 [1996] 「アビジャンのインフォーマルセクター：その研究状況」(池野旬編『アフリカ諸国におけるインフォーマルセクター：その研究動向』調査研究報告書, アジア経済研究所) 117~142ページ。
- 原口武彦 [1986] 「コート・ジボワール経済の奇跡的成長と危機」(『アジア経済』第27巻第5号) 25~44ページ。
- [1995] 「構造調整とコートジボワール農業」(同編『構造調整とアフリカ農業』アジア経済研究所) 171~194ページ。

〈外国語文献〉

- Akomian, J. [1991] “Essai de synthèse sur le secteur informel: Le cas de la Côte d’Ivoire,” *Cahiers ivoiriens de recherche économique et sociale*, No. 1, pp. 87-125.
- Birks, Stace, Fred Fluitman, Xavier Oudin & Clive Sinclair [1994] *Skills Acquisition in Micro-Enterprises: Evidence from West Africa*, Paris: OECD Development Centre.
- BIT/PME [1989] *Premier séminaire national pour la promotion du secteur informel en Côte d’Ivoire*, Abidjan, 12-17 octobre 1987, Rapport final, Genève: BIT.
- Bromley, Ray [1978] “Introduction-The Urban Informal Sector: Why Is It Worth Discussing?” *World Development*, 6 (9/10), pp. 1033-1039.
- Bromley, Ray & Chris Gerry eds. [1979] *Casual Work and Poverty in Third World Cities*, Chichester: John Wiley & Sons.
- Chevassu, Jean-Marie [1995] “La problématique du choix entre la grande industrie, la petite et moyenne industrie (PMI) et le secteur informel en Côte d’Ivoire” (L’article présenté au Séminaire du CIRES, 24 février 1995).
- Contamin, Bernard et Yves-André Fauré [1990] *La bataille des entreprises publiques en Côte d’Ivoire*, Paris: Karthala-ORSTOM.
- Den Tuinder, Bastiaan A. [1978] *Ivory Coast: The Challenge of Success*,

- Report of the Mission Sent to the Ivory Coast by the World Bank, Baltimore and London: Johns Hopkins University Press.
- Djaman, Soa [1984] *Le dirigeant de PME et son comportement financier*, Tokyo: Institute of Developing Economies.
- Dubresson, Alain [1988] *Villes et industries en Côte d'Ivoire: Pour une géographie de l'accumulation urbaine*, Paris: Karthala.
- Food and Agriculture Organisation (FAO), *FAO Yearbook-Production*, various issues.
- Fauré, Yves-André [1994] *Petits entrepreneurs de Côte d'Ivoire: Des professionnels en mal de développement*, Paris: Karthala.
- Gerry, Chris [1978] "Petty Production and Capitalist Production in Dakar: The Crisis of the Self-Employed," *World Development*, 6 (9/10), pp. 1161-1172.
- International Labour Organisation (ILO) [1972] *Employment, Incomes and Equality: A Strategy for Increasing Productive Employment in Kenya*, Geneva: ILO.
- [1991] *The Dilemma of the Informal Sector*, International Labour Conference 78th Session 1991, Report of the Director-General, Part I, Geneva: ILO.
- *Yearbook of Labour Statistics*, Geneva: ILO, various issues.
- ILO/Jobs and Skills Programme for Africa (JASPA) [1986] "The Informal Sector in Africa," in ILO, *The Challenge of Employment and Basic Needs in Africa*, Nairobi: Oxford University Press, pp. 244-260.
- Joshi, Heather, Harold Lubell & Jean Mouly [1976] *Abidjan: Urbanisation et emploi en Côte d'Ivoire*, Genève: BIT.
- Kako, Ouraga [1982] "L'Attraction des capitales: le cas d'Abidjan," in Hugon, Deblé et al., *Vivre et survivre dans les villes africaines*, Paris: Presses universitaires de France, pp. 137-146.
- Koffi, Paul Koffi [1989] "Le secteur informel comme élément de politique de l'emploi en Côte d'Ivoire," in BIT/PME [1989], pp. 10-36.
- Lubell, Harold [1991] *The Informal Sector in the 1980s and 1990s*, Paris: OECD Development Centre.
- Maldonado, Carlos et Abdou Touré [1989] "Politique de l'Etat ivoirien envers le secteur dit non structuré," in BIT/PME [1989], pp. 37-52.
- Mead, Donald C. & Christian Morrisson [1996] "The Informal Sector Elephant," *World Development*, 24 (10), pp. 1611-1619.
- Miras, Claude de [1982] "L'entrepreneur ivoirien ou une bourgeoisie privée de

- son état,” in Y.-A. Fauré et J.-F. Médard, *État et bourgeoisie en Côte d'Ivoire*, Paris: Karthala, pp. 181-229.
- Moser, Caroline O. [1978] “Informal Sector or Petty Commodity Production: Dualism or Dependence in Urban Development?” *World Development*, 6 (9/10), pp. 1041-1064.
- Mytelka, Lynn Krieger [1984] “Foreign Business and Economic Development,” in I. W. Zartman & C. Delgado eds., *The Political Economy of the Ivory Coast*, New York: Praeger, pp. 149-173.
- Oudin, Xavier [1986] “Petits établissements et secteur non structuré à Abidjan: Un dénombrement par le fichier des patentes municipales,” *STATECO*, (47), pp. 65-87.
- RCI MEF DPP [n.d.] *Projet de plan de développement économique, social et culturel 1986-90*, Abidjan.
- RCI MEF DS [1985] *Mémento chiffre de la Côte d'Ivoire 1983-1984*.
- RCI MEFP DS [c. 1979] *La Côte d'Ivoire en chiffres (Edition 79-80)*, Paris: Société Africaine d'Édition.
- RCI MENRS/MEF/MTIC/MI [1985] *Le secteur informel urbain 1985: Principaux résultats*, Abidjan.
- RCI MI DOI APME [1985] *Etablissements artisanaux et petits commerces à Abidjan: d'après les données du recensement des patentes municipales*, Abidjan.
- RCI MIP DOI APME [c. 1989] *Étude sur le dénombrement des petites activités de production, de service et de commerce en République de Côte d'Ivoire, en fonction des différentes sources administratives*, Abidjan.
- RCI MP [1971] *Plan quinquennal de développement économique, social et culturel 1971-75*, Abidjan.
- [c. 1975] *La Côte d'Ivoire en chiffres. Annuaire statistique de la Côte d'Ivoire. Edition 1975*.
- [1977-78] *Five-Year Plan for Economic, Social and Cultural Development 1976-80*, 3 vols, Abidjan.
- RCI MP DED [1967] *Recensement des activités commerciales, artisanales et des services dans l'agglomération abidjanaise*, Abidjan.
- Touré, Abdou [1985] *Les petits métiers à Abidjan: L'imagination au secours de la conjoncture*, Paris: Karthala.
- Turnham, David, Bernard Salomé & Antoine Schwartz eds. [1990] *The Informal Sector Revisited*, Paris: OECD Development centre.

付表 固有略号の原語一覧

AAP	Ateliers d'Application et de Production
APME	Division de l'Artisanat et des PME (MI DOI) [c. 1984~] Sous Direction de l'Artisanat et des PME[~c. 1983: MI, 1988~: MIP]
APPMECI	Association Professionnelle des Petites et Moyennes Entreprises en Côte d'Ivoire
ARSO	Autorité pour l'Aménagement de la Région du Sud-Ouest
AVB	Autorité pour l'Aménagement de la Vallée Bandama
BDI	Bureau de Développement Industriel
BIDI	Banque Ivoirienne de Développement Industriel
BIT/PME	Bureau International de Travail (=ILO)/Programme Mondial de l'Emploi (=WEP)
BNDA	Banque Nationale pour le Développement Agricole
CAA	Caisse Autonome d'Amortissement
CAPEN	Centre d'Assistance et de Promotion de l'Entreprise Nationale
CCI	Crédit de la Côte d'Ivoire
CENAPEC	Centre National de Promotion des Entreprises Coopératives
CFAR	Centre de Formation d'Artisans Ruraux
CIDT	Compagnie Ivoirienne du Développement des Textiles
COMAC	Comité pour le Machinisme Agricole
DED	Direction des Études de Développement (MP)
DOI	Direction de l'Orientalion Industrielle (MI) [c. 1984~]
DS	Direction de la Statistique (MEF)
FGCEI	Fonds de Garantie de Crédit aux Entreprises Ivoiriennes
FRAR	Fonds Régionaux d'Aménagement Rural
ILO/WEP	International Labour Organisation/World Employment Programme
JASPA	Jobs and Skills Programme for Africa (ILO/WEP)
MEF	Ministère de l'Économie et des Finances
MEFP	Ministère de l'Économie, des Finances et du Plan
MENRS	Ministère de l'Éducation Nationale et de la Recherche Scientifique
METFP	Ministère de l'Enseignement Technique et de la Formation Professionnelle
MI	Ministère de l'Industrie [nov. 1983~]
MIP	Ministère de l'Industrie et du plan [30 sep. 1988~]
MP	Ministère du Plan
MTIC	Ministère du Travail et de l'Ivoirisation des Cadres
ONAA	Office National de l'Artisanat d'Art
ONFP	Office National de Formation Professionnelle
ONPR	Office National de Promotion Rurale
OPEI	Office de Promotion de l'Entreprise Ivoirienne
PDCI	Parti Démocratique de Côte d'Ivoire
P.M.E.	Petites et Moyennes Entreprises
RCI	République de Côte d'Ivoire
SONAFI	Société Nationale de Financement
SPID	Service Autonome de Promorion Industrielle (MP)